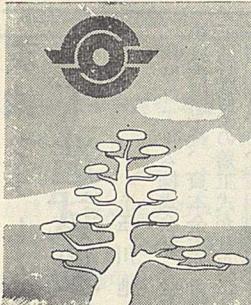


いよいよ二学期

広報

たまつくり



第83号

昭和41年9月1日 每月1回1日発行  
昭和38年1月23日第三種郵便物認可

長かった夏休みの惰性や、炎暑によるつかれがいろいろな形で心身両面に現われてくる時期です。生活態度、学習態度、ことばづかい、服装、持ち物、健康状態など家庭でもじゅうぶんに注意してお子さんの指導にあたりましょう。

## 国保税条例の改正と

### 予算三百六十万円の追加

8月の議会

- |            |          |
|------------|----------|
| ○一般会計予算の補正 | 数をこえないとき |
| ・被保険者均等割額  | 二四〇円     |
| (一五一円)     |          |
| ○世帯別平等割額   | 五〇〇円     |
| (三三三円)     |          |

第四回臨時町議会を、八月八日役場会議室でひらき、職員団体の登録に関する条例について、ほか四件の議案を可決しました。

○職員団体の登録に関する条例を改正

○職員団体のための行為の制限の特例に関する条例を制定

○職員団体の行う交渉に関する条例を廃止

○職員団体のたまつくりの一部が改正施行されたことにより、きめられたもので、職員団体(組合)の登録は、公平委員会に申請すること。申請の要件、職員団体がその業務・活動でのできる場合などがその主な内容です。

(解説 四ページ)

○国民健康保険税条例を改正

○所得税法、地方税法の一部改正

この三件は、I・L・O 87号条

約の発効に伴ない、地方公務員法

の一部が改正施行されたことによ

り、きめられたもので、職員団体

(組合)の登録は、公平委員会に

申請すること。申請の要件、職員

団体がその業務・活動でのできる場

合などがその主な内容です。

### 敬老の日

### 國民の祝日に

です。

九月十五日は、多年にわたり社

会につくってきた老人を敬愛し長

寿をお祝いする日です。

また、老人福祉法に定められて

いるように、国民が老人の福祉に

ついての関心を深め、老人自らも

生活の向上につとめ、意欲を高め

る日です。そこで、すでに十数年

にわたり広く国民的行事として行

なれてきた「老人の日」の目的

とともに、一般国民に対しても

精神的な安らぎと自覚をあたえる

とともに、一般国民に対する正

しい理解をもたらせようとするもの

△改正税率の説明△

(一)は、改正前

たことに伴なって、税率を改正し

たものです。

①所得割算定についての基礎控除

②税率

③所得割

④資産割

△被保険者均等割

七五〇円

九月十五日は、多年にわたり社会につくってきた老人を敬愛し長寿をお祝いする日です。

△改正税率の説明△

(一)は、改正前

たことに伴なって、税率を改正し

たものです。

①所得割算定についての基礎控除

②税率

③所得割

④資産割

△被保険者均等割

七五〇円

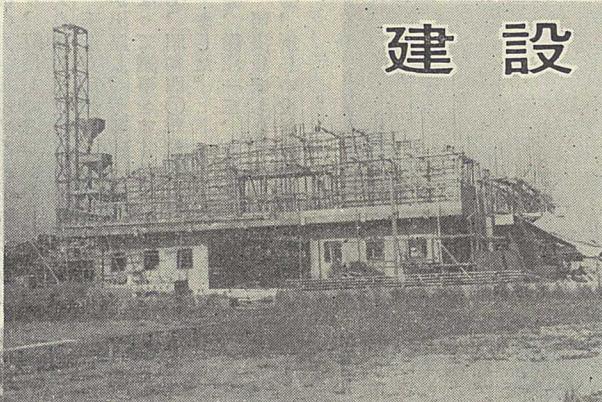
### 九月の歴史

|     |             |   |     |                    |
|-----|-------------|---|-----|--------------------|
| 1日  | 大正一二年（一九二三） | 鉛活字の祖、本木昌造没。  | 6日  | 地籍事務打合せ会（玉造地区）     |
| 2日  | 天保二年（一八四一）  | 政治家の伊藤博文生。  | 7日  | 臨時町議会              |
| 3日  | 明治八年（一八七五）  | 昭和二〇年、重光、梅津両全權、東京湾内の米艦ミズーリ号上で、ボンダム宣言受諾無条件降伏文書に調印した。 | 8日  | 羽生小学校整地工事作業開始      |
| 4日  | 明治五年（一八五八）  | 絵画家安藤（歌川）広重没。                                       | 9日  | 玉川小学校建築配筋検査        |
| 5日  | 明治二年（一八六九）  | 8日 一八六八年、慶応四年を明治元年と改め、一世一元の制を定めました。                 | 10日 | 行方広域振興協議会幹事会例月出納検査 |
| 6日  | 明治三二年（一八九九） | 11日 庚午（一九三〇）  | 11日 | 地籍事務打合せ会（玉造地区）     |
| 7日  | 明治三一年（一九〇〇） | 本綫断鉄道（青森—東京—大阪—下関）が完成。                              | 12日 | 羽生小学校整地工事作業開始      |
| 8日  | 明治三二年（一九〇〇） | 13日 一九〇〇年、支那事變（日清戦争）開戦。                             | 13日 | 玉川小学校建築配筋検査        |
| 9日  | 明治三四年（一九〇一） | 14日 明治三四年（一九〇一）                                     | 14日 | 地籍事務打合せ会（玉造地区）     |
| 10日 | 明治三五年（一九〇二） | 15日 一九〇二年（一九〇二）                                     | 15日 | 羽生小学校整地工事作業開始      |
| 11日 | 明治三六年（一九〇三） | 16日 一九〇三年（一九〇三）                                     | 16日 | 玉川小学校建築配筋検査        |
| 12日 | 明治三七年（一九〇四） | 17日 一九〇四年（一九〇四）                                     | 17日 | 地籍事務打合せ会（玉造地区）     |
| 13日 | 明治三八年（一九〇五） | 18日 一九〇五年（一九〇五）                                     | 18日 | 羽生小学校整地工事作業開始      |
| 14日 | 明治三九年（一九〇六） | 19日 一九〇六年（一九〇六）                                     | 19日 | 玉川小学校建築配筋検査        |
| 15日 | 明治四〇年（一九〇七） | 20日 一九〇七年（一九〇七）                                     | 20日 | 地籍事務打合せ会（玉造地区）     |
| 16日 | 明治四一年（一九〇八） | 21日 一九〇八年（一九〇八）                                     | 21日 | 羽生小学校整地工事作業開始      |
| 17日 | 明治四二年（一九〇九） | 22日 一九〇九年（一九〇九）                                     | 22日 | 玉川小学校建築配筋検査        |
| 18日 | 明治四三年（一九一〇） | 23日 一九一〇年（一九一〇）                                     | 23日 | 地籍事務打合せ会（玉造地区）     |
| 19日 | 明治四四年（一九一一） | 24日 一九一一年（一九一一年）                                    | 24日 | 玉川小学校建築配筋検査        |
| 20日 | 明治四五年（一九一二） | 25日 一九一二年（一九一二）                                     | 25日 | 地籍事務打合せ会（玉造地区）     |
| 21日 | 明治四六年（一九一三） | 26日 一九一三年（一九一三年）                                    | 26日 | 玉川小学校建築配筋検査        |
| 22日 | 明治四七年（一九一四） | 27日 一九一四年（一九一四年）                                    | 27日 | 地籍事務打合せ会（玉造地区）     |
| 23日 | 明治四八年（一九一五） | 28日 一九一五年（一九一五年）                                    | 28日 | 玉川小学校建築配筋検査        |
| 24日 | 明治四九年（一九一六） | 29日 一九一六年（一九一六年）                                    | 29日 | 地籍事務打合せ会（玉造地区）     |
| 25日 | 明治五〇年（一九一七） | 30日 一九一七年（一九一七年）                                    | 30日 | 玉川小学校建築配筋検査        |
| 26日 | 明治五一年（一九一八） | 31日 一九一八年（一九一八年）                                    | 31日 | 地籍事務打合せ会（玉造地区）     |
| 27日 | 明治五二年（一九一九） | 32日 一九一九年（一九一九年）                                    | 32日 | 玉川小学校建築配筋検査        |
| 28日 | 明治五三年（一九二〇） | 33日 一九二〇年（一九二〇年）                                    | 33日 | 地籍事務打合せ会（玉造地区）     |
| 29日 | 明治五四年（一九二一） | 34日 一九二一年（一九二一年）                                    | 34日 | 玉川小学校建築配筋検査        |
| 30日 | 明治五五年（一九二二） | 35日 一九二二年（一九二二年）                                    | 35日 | 地籍事務打合せ会（玉造地区）     |
| 31日 | 明治五六年（一九二三） | 36日 一九二三年（一九二三年）                                    | 36日 | 玉川小学校建築配筋検査        |

町政日誌 八月

童話作家宮沢賢治没。  
21日 慶應三年（一八六七）俳人正岡子規、松山に生まれる  
（一九三三）詩人

玉造中学校屋内運動場建築→  
中二階ギャラリー部分の  
下の外壁コンクリート打ち  
が終り、上の部分のコンク  
リート打ち、屋根の鉄骨組  
立ての作業中です。

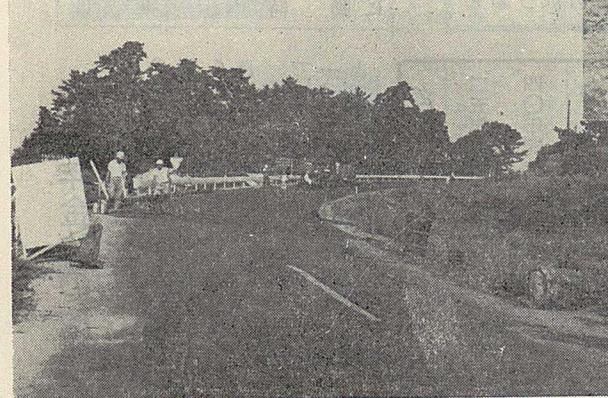


## 建設工事 暑さのなかを 急ピッチですすむ

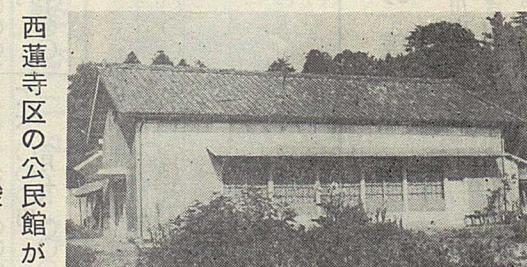
←玉川小学校建築  
一階のコンクリート打ち  
が終り、二階のコンクリー  
ト打ち作業中です。



羽生小学校敷地整備→  
8月8日から、航空自衛隊入間基地施設  
隊のブルトーザー3台によって1万五千平  
方メートルに及ぶ整地の作業中です。



←県道舗装新設工事  
主要地方道石岡・潮来線の沖洲地内  
730メートル、羽生地内950メー  
トル、浜地内440メートルの舗装工  
事中です。  
なお、浜、沖洲間の改良工事は年度  
内に完了します。



西蓮寺区の公民館が  
竣工

西蓮寺区の公民館が、このほど  
地元民の協力で完成し、去る八月  
一二日午前十時から町長、議長、  
教育長はじめ一二〇名が列席し  
盛大に竣工式が挙行されました。  
起工までは数回の役員会が開  
かれ、そして六月六日の役員会で  
この区公民館は、木造瓦葺き、  
約一〇四平方メートル、総工費六  
五万円で建築され、なお、管理に  
は次の役員があたります。

【管理者】野原芳一  
【管理長】吉田宗雄  
田中平重  
高塚政

茨城ファーム株式会社（社長  
小武内陽平氏、資本金三四十万円）  
玉造試験場の着工式が八月二〇日  
午前十時から、玉川地区藤井の建

—玉川地区 藤井に—

## 茨城ファーム 玉造試験場を新設

(五八〇四)

設現地で行なわれました  
会社では、昨年七月か  
ら畜産試験場の好適地と  
して藤井地内を選び、土  
地所有者、町当局などと  
交渉をかねてきました  
が、関係者の一致した協  
力により、約八ヘクタールに及ぶ土地の買受けを  
終り整地も進んで、こん  
ど着工の運びに至ったも  
のです。

この試験場は、農家の立場にたって豚、鶏の飼育・研究を行ない配合飼料の品質改善・価格の引下げ、効率の向上をはかり経営実験をとおして、そのモデルケースとして畜産経営の安定と発展につくすことを目的として設けられるものです。事業としては①種豚（原種おす四一七頭、めす十一十五頭）、肥育豚（百頭）、採卵鶏（二千羽）、ブロイラー（四千羽）の試験研究②種豚の予託（三百二十頭）③経営実験④施設の展示などを行なうことになっています。

着工式にあたり、小武内社長は「茨城ファームは、石岡にある茨城飼料の子会社として発足したのであります。職員一同で、畜産振興に役立つべきたいと思います。職員一同に命に努力して、地元の要望にこたえ立派な牧場として成長させます」とその抱負を語りました。

私たち、年上の人や目上の人にはさまざまな形で教えを受けながら生活を続けています。「ものしりじいさん」という言葉があるよう、おとしよりや目上の人には豊かな経験と知識をもち、人を尊く力をそなえた人が多いのです。しかし、おとしよりは、肉体的に若い頃のように活動できなくなっています。中には恵まれない生活をおくっている人もいます。いまの世の中は、これらの人をともすればおろそかにする傾向がないとはいえない

九月は、十五日のとしよりの日や二十三日の秋分の日があり、おとしよりや先祖のことが思い出される季節でもあります。そこでこの月は、おとしよりや目上の人を中心にして成長させます」とその抱負を語りました。

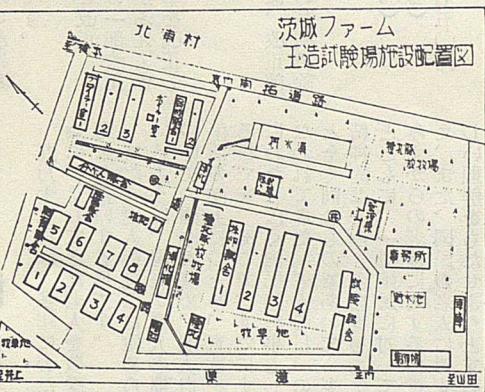
九月は、十五日のとしよりの日や二十三日の秋分の日があり、おとしよりや先祖のことが思い出される季節でもあります。そこでこの月は、おとしよりや目上の人を中心にして成長させます」とその抱負を語りました。

て、家の内外を風水害からまもる準備をしておけば、いくらかでも被害を少なくすることができます。新聞やテレビから台風やそれに対する対策の知識をとりいれ、みんなで話し合っておくのも大切なことでしょう。こんなときおとしよりの意見が大変貴重なときがあるものです。

留守にしても子どものしつけを忘れぬようにして話してみてはいかがでしょうか。遠く離れた人や昔なつかしい人からたよりを受けとることは、おとしよりによって、大変うれしいことでしょう。涼しい秋の夜などは、手紙を書くのもよい時期ではあります。おとしよりをなぐさめはげます。おとしよりをみんなで出すようにしたいものです。

風水害を防ぐ準備をす。おとしよりをなぐさめはげます。おとしよりをみんなで出すようにしたいものです。

西蓮寺区の公民館が、このほど地元民の協力で完成し、去る八月一二日午前十時から町長、議長、教育長はじめ一二〇名が列席し盛大に竣工式が挙行されました。起工までは数回の役員会が開かれ、そして六月六日の役員会でこの区公民館は、木造瓦葺き、約一〇四平方メートル、総工費六五万円で建築され、なお、管理は次の役員があたります。



## 教養講座を開設

青年団女子活動部

倫子さん)が中心となって、料理手芸、保健衛生などの教養講座を毎月第一、第三曜日に青年団と社教が共催で開いています。

どなたも受講できますから、ふるって受講してください。

日 時 每月第一、第三曜日曜日 午前9時~12時 料理 午後1時~4時 手芸 会費 一回 50円

なお、詳しくは女子活動部まで

は教育委員会へ問合せてください





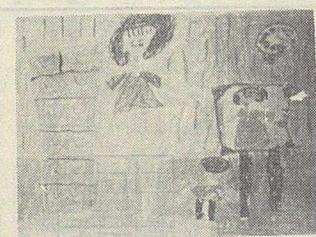
## 羽生小学校

おおあめ  
二年 石津 普治  
おおあめがふったとき、ぼくは  
いえのなかにいました。おおあめ  
がどんどんふってきて、ほんとう  
にたいふうがきそです。  
山のほうから大きい石が、ころ  
げてきたので、ぼくは、いえの中  
にはいました。山からおちた石  
は、いどこのころまでころげまし  
ました。おとうさんと  
おにいさんと、たかおちゃんがし  
やべるをもってうらばへ、いきました。  
やべるをもっていって、つたすな  
ました。いえの中にはいっただ  
よ。うがたになつたら、山くすれ  
がおこりました。ぼくは、おとう  
さんとたかおちゃんに「山くすれ  
れたよ」と、いいました。おとう  
さんが、うらばへいってみたら山  
くずれで、すながいえの中にはい  
つてしましました。おとうさんと  
おにいさんと、たかおちゃんがし  
やべるをもってうらばへ、いきました。  
やべるをもっていって、つたすな  
ました。いえの中にはいっただ  
よ。

二ひきのリュウを読んで  
四年 小沼 成子  
二ひきのリュウを読んで  
雨がやんで、かせがふいてしま  
いました。ぼくは、大雨がやんで、ほ  
んどうによかつたなあと、おもい  
ました。

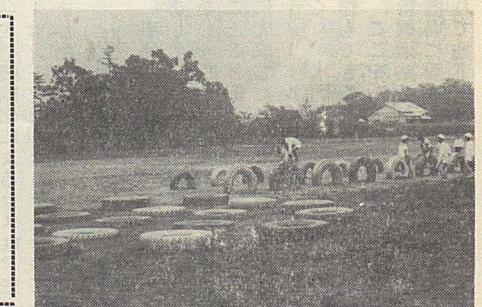
おおあめ  
二年 石津 普治  
おおあめがふったとき、ぼくは  
いえのなかにいました。おおあめ  
がどんどんふってきて、ほんとう  
にたいふうがきそです。  
山のほうから大きい石が、ころ  
げてきたので、ぼくは、いえの中  
にはいました。山からおちた石  
は、いどこのころまでころげまし  
ました。おとうさんと  
おにいさんと、たかおちゃんがし  
やべるをもってうらばへ、いきました。  
やべるをもっていって、つたすな  
ました。いえの中にはいっただ  
よ。うがたになつたら、山くすれ  
がおこりました。ぼくは、おとう  
さんとたかおちゃんに「山くすれ  
れたよ」と、いいました。おとう  
さんが、うらばへいってみたら山  
くずれで、すながいえの中にはい  
つてしましました。おとうさんと  
おにいさんと、たかおちゃんがし  
やべるをもってうらばへ、いきました。  
やべるをもっていって、つたすな  
ました。いえの中にはいっただ  
よ。

カバン  
六年 井坂やよい  
カバン  
六年 井坂やよい  
校舎  
五年 千ヶ崎とし子  
校舎  
五年 千ヶ崎とし子

おかあさん  
一年 おかだたかこ

## 学校ニュース

## 善意のおくりもの



教育後援会の発足  
神から発して、児童を持つも持た  
ぬも、自分の子も他人の子も共に  
身の成長に大きなプラスになりつ  
あるので、児童、職員、父兄一  
同とも大喜びです。

く「ヤンとチーチンがあえて、し  
あわせになればいいのになあ…」  
と思いました。ヤンが気がついてから、老人が  
ほりものをしてもらいたいという  
ことを話して、ヤンがチーチンの  
ことを考えてしょうちしてから  
ユウのほりものをほる一うち、一  
うちに深いのがこめられた  
雲を見守っていました。ところ  
で私は、ヤンはずいぶん勇  
立て村人の一行が中腹まで登つ  
た時、湖の黒雲がむくむくとふく  
あがつた時、どうなるのだろう  
と思った。少しだって、ヤンが作  
つたリュウが二、三度体をうねら  
せたと同時に口をガツと開いても  
のすごい声でうなり出しました。村  
人たちは、先を争そつてにげまし  
たが、ヤンはにげないで自分のリ  
ュウを見守っていました。  
ところで私は、ヤンはずいぶん勇  
立てて、村人の一行が中腹まで登つ  
た時、湖の黒雲がむくむくとふく  
あがつた時、どうなるのだろう  
と思った。少しだって、ヤンが作  
つたリュウが二、三度体をうねら  
せたと同時に口をガツと開いても  
のすごい声でうなり出しました。村  
人たちは、先を争そつてにげまし  
たが、ヤンはにげないで自分のリ  
ュウを見守っていました。

老人クラブ玉造支部総会  
副会長芳野寅一

昭和四年度の老人クラブ玉造  
支部の総会が、八月一六日午後二  
時から青年研修所で開催されま  
した。久米会長さんから明治・大正・  
昭和を生き抜いた誇りをもつて今  
後的人生を歩もうといさつがあ  
り、町長あいさつがあり、議事に  
入りました。

玉造支部長はじめ会員一八〇名  
が出席し、芳野寅一さんが議長と  
なって議事をすすめました。

①、昭和四〇年度の決算を承認し  
ました。

②、総額一二、二八七円の予算を  
可決しました。

③、新しい役員を承認しました。

久米久良  
成島秀吉  
芳野寅一  
総会終了後、みんなでおどりや  
歌をうたい、また映画鑑賞などを  
してなごやかな一日を過ごしま  
した。なお、総会席上で次のようない  
条が唱和されました。

I-L-Oとは、インターナ  
ショナル・レイバー・オーガナ  
イゼイションの略語で「国際労  
働機関」と訳されており、大正  
八年（一九一九）第一次世界大  
戦を終結させたヴェルサイユ条  
約にもとづいて、国際連盟の一  
機関として設立されたもので、  
国際的に労働者を保護し、その  
地位を高めようとする目的をも  
つています。わが国は設立とど  
もに加盟

国となつ  
たが昭和

解説

I-L-O

87号条約

I-L-Oは、昭和四〇年  
脱退、昭和二六年に再加盟し、  
現在に至っています。

I-L-O 87号条約とは、昭  
和二三年の第三回総会で採択  
されたもので正式な名称は「結  
社の自由および團結権の擁護に  
関する条約」といい、昭和四〇  
年一月第四八国会に提出され  
て可決・批准されたものです。

この条約の要旨は、①労働者  
及び使用者は、事前の認可をう  
けないで自から選択する団体を  
設立し加入する権利がある。②労  
働者及び使用者は、干渉をう  
けないことなく規約・規則の作成  
代表者の選出等の内部事項を自  
由に処理する権利がある。③労  
働者及び使用者は行政的権限に  
よりて解散されたり活動を停止  
されないなどとなっていきます。

公平委員会第七条の規定に  
もとづいて置かれるもので行方

不明の場合は、公務員法第七条の規定に  
もとづいて置かれるもので行方

不明の場合は、公務員法第七条の

# 八郎潟干拓の現地を見る

町議会議員 野原小市郎

・二メートル二基と、一・八メートル二基の斜流排水ポンプによつて行なわれるが、最大出力毎秒四十トンとなっています。また、幹線道路六十キロメートルと、幾多の農道が建設され、ここには、農家三千戸、非農家七百戸の大潟村が完成します。

## 入植農業の経営

昭和四十年に周辺干拓地が増反して配分され、昭和四十一年に第一回の入植が行なわれましたが今後は、毎年二千ヘクタールづつ七年間に全部の入植が完了する予定になっています。

土地配分は、一団地六十ヘクタールづつ、六戸ないし十二戸の農家を対象として行ない、一農家には二人以上の労働力があること、協業と機械化による稲作をすることが条件です。

なお、入植前に一戸一人は一年でなんばから直接、乾燥場へ機場に備え付けられている口径二

七月二十八日の午後、急行「おが」で秋田県八郎潟干拓視察の旅に出発しました。  
あけて二十九日、寝台車からの東北の山々は涼氣をさそい、やがて雨に變りました。午前八時、秋田駅に到着し、そこで朝食をとり後続の一列と合して、十八名は秋田市営のマイクロバスに乗車、雨の秋田駅を後に一路目的地に向いました。幸い、途中から雨はがり、雲がうすれて、強い夏の日差しが、さわやかな日本海からの涼風とまじって、快適な旅に変りました。さすが米どころだけあって整然としたんぽには、豊作そのものの稲穂が続きます。  
右に防潮水門眺めて船越水道を渡り、待望の八郎潟干拓着ました。

## 高浜入干拓の十倍

南部事業所の玄関先で下車、事務所の裏手には、干拓されずに残った調整池がありました。高浜入干拓のためくるのでしょう。事務所の応接間で、大きな模型入位の広さでしょう。そこには、八郎潟干拓の大事業に長年間、力戦奮闘して、疲れてたよくなサンドボンプや、土運搬船などが一息入れて休んでいます。やがてこのうちのいくつかは、高浜入干拓のためくるのでしょう。事務所を前に所長さんから説明を聴きました。

「日本第二の広さを持つ八郎潟は

水深が非常に浅く、一・五尺から

せいぜい深いところで五尺で、し

かも湖底土が肥えており、古くか

ら注目されていたが、余りにも事

業が大きいので実現しなかったも

のです。

ところが、終戦後の食糧不足と

平和回復で、農業土木技術が向上

し、それにオランダとの技術提携

が行なわれて、国策としての農業

近代化のモデル地域設定の大目的

から急速に計画が軌道に乗り、昭

和三十二年に着工の運びとなりま

した。昭和三十八年には、五十五

キロメートルの堤防と、五十二キ

ロメートルに及ぶ湖岸堤により、

一万五千八百ヘクタール（高浜入

干拓は、千四百八十八ヘクタール）

の中央干拓地と、千五百ヘクタ

ルに及ぶ周辺干拓地が確保され

た訳です。干拓地内には二十五キロ

メートルの大排水路、五百五十キ

ロメートルに及ぶ中排水路、八千

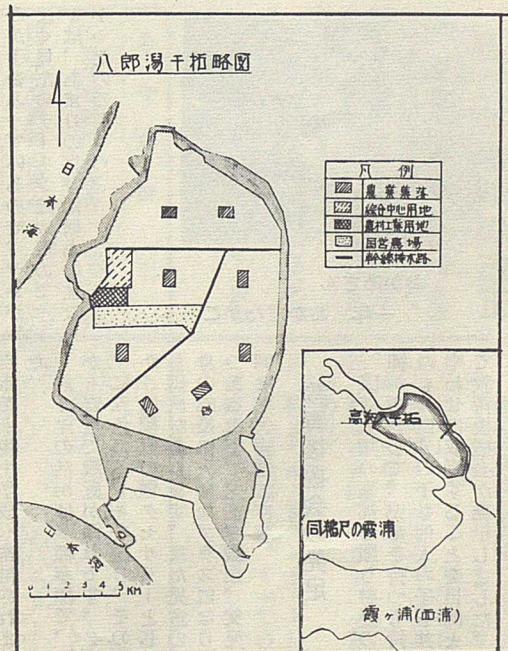
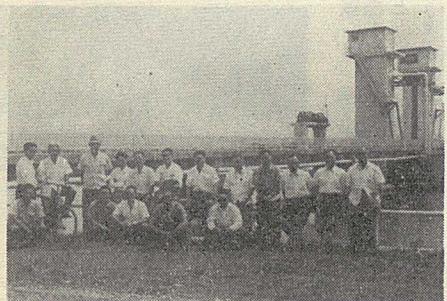
キロメートルの暗きょ排水路によ

って排水が受けられて干陸されました。

これらの排水作業は、南部排水

機場に備え付けられている口径二

（防潮水門前で）



ところが、終戦後の食糧不足と平和回復で、農業土木技術が向上し、それにオランダとの技術提携が行なわれて、国策としての農業近代化のモデル地域設定の大目的から急速に計画が軌道に乗り、昭和三十二年に着工の運びとなりました。昭和三十八年には、五十五キロメートルの堤防と、五十二キロメートルに及ぶ湖岸堤により、一万五千八百ヘクタール（高浜入干拓は、千四百八十八ヘクタール）の中央干拓地と、千五百ヘクタールに及ぶ周辺干拓地が確保された訳です。干拓地内には二十五キロメートルの大排水路、五百五十キロメートルに及ぶ中排水路、八千キロメートルの暗きょ排水路によって排水が受けられて干陸されました。

これらの排水作業は、南部排水

機場に備え付けられている口径二

（防潮水門前で）

（①ご飯やサツマイモをかますに飲みこむ。しかし、ときにはかえつて深くさしこんでもしまうときがあるから注意を要します。

②目をこすらず、じっと目をとまつてできるだけ頭を低くする。

③鼻血がある。その頭が暗くなり、からだ全体のがぬけていくようを感じることがあります。その頭が横にならぬくようになります。

④頭をまつすぐにしてすわる。頭をうしろにそらすのは、かえつていけない。

⑤頭または鼻をひやし、鼻をから下へ圧迫。鼻をかんだり、すつたりしない。

⑥鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

⑦目をこまがはいつたとき

⑧それでもとれないときは、洗面器に水をみたして顔全体をつけ、その中で目を閉じたり開いたりす

る。⑨なおとれないときは、上まぶたを裏返しにしてみると、まづつけられること。骨がやわらかくなつて食道へさがることもあります。

⑩どうしてもとれない場合は専門医にみてもらう。

⑪それでもとれないときは、洗面器に水をみたして顔全体をつけ、その中で目を閉じたり開いたりす

る。⑫それでもとれないときは、上まぶたを裏返しにしてみると、まづつけられること。骨がやわらかくなつて食道へさがることもあります。

⑬鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

⑭鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

⑮鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

⑯鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

⑰鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

⑱鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

⑲鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

⑳鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

㉑鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

㉒鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

㉓鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

㉔鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

㉕鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

㉖鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

㉗鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

㉘鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

㉙鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

㉚鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

㉛鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

㉝鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

㉞鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

㉟鼻孔をあけさせ、歯と歯を入れて異物をかきだすようにすますたりしない。

㉟鼻孔をあけさせ、歯と歯



## 財政

地方自治法第243条の3の規定に基づく「財政事情書」の作成及び公表に関する条例の定めるところにより、玉造町財

昭和41年8月1日

## ① まえがき

この財政事情書は、ことしの1月から6月までの財政の状況を町民の皆さんにお知らせするものです。

その実情をありのままにお知らせして、なおいっそうのご協力を願います。

## ② 自昭和41年1月1日至昭和41年6月30日間の一般会計の収入及び支出の状況

(単位千円)

| 収入の部    |        |      | 支出の部    |       |         |
|---------|--------|------|---------|-------|---------|
| 科目      | 収入額    | 科目   | 支出額     | 科目    | 支出額     |
| 町税      | 14,702 | 財産収入 | 2,645   | 議会費   | 2,917   |
| 地方交付税   | 49,948 | 寄付金  | 50      | 建設費   | 12,096  |
| 分担金     | 78     | 繰越金  | 1,211   | 総務費   | 17,596  |
| 使用料・手数料 | 1,197  | 諸収入  | 10,831  | 民生費   | 4,841   |
| 国庫支出金   | 5,074  | 町債   | 14,700  | 教育費   | 21,542  |
| 県支出金    | 29,906 |      |         | 衛生費   | 2,988   |
|         |        | 合計   | 130,342 | 公債費   | 4,433   |
|         |        |      |         | 農林水産費 | 39,761  |
|         |        |      |         | 諸支出金  | 30      |
|         |        |      |         | 商工費   | 395     |
|         |        |      |         | 災害復旧費 | 3,487   |
|         |        |      |         | 合計    | 115,040 |

(注) 昭和40年12月末 残高 3,223千円、昭和41年6月末 残高 17,316千円であります。(現金保有高)

## ③ 町税の負担状況

人口 14,494 世帯数 2,880 6月30日現在

| 直接税   |        |         | 間接税      |       |       |         |          |
|-------|--------|---------|----------|-------|-------|---------|----------|
| 種類    | 収入額    | 一世帯当負担額 | 人口一人当負担額 | 種類    | 収入額   | 一世帯当負担額 | 人口一人当負担額 |
| 区分    |        |         |          | 区分    |       |         |          |
| 町民税   | 1,823  | 633     | 126      | たばこ税  | 4,611 | 1,601   | 318      |
| 固定資産税 | 4,544  | 1,578   | 314      | 電気ガス税 | 1,155 | 401     | 80       |
| 軽自動車税 | 2,565  | 891     | 176      | その他   | 2     | 0       | 0        |
| 計     | 8,932  | 3,102   | 616      | 計     | 5,768 | 2,002   | 398      |
| 総計    | 14,700 | 5,104   | 1,014    |       |       |         |          |

## ④ 自昭和41年1月1日至昭和41年6月30日間の国民健康保険の収入及び支出の状況

(単位千円)

| 収入の部    |        |     | 支出の部  |       |        |
|---------|--------|-----|-------|-------|--------|
| 科目      | 収入額    | 科目  | 収入額   | 科目    | 支出額    |
| 国民健康保険税 | 10,078 | 繰越金 | 6,917 | 総務費   | 2,634  |
| 使用料・手数料 | 2      | 諸収入 | 217   | 諸支出金  | 273    |
| 国庫支出金   | 18,088 |     |       | 保険給付費 | 23,059 |
| 収入合計    | 35,302 |     |       | 予備費   | 0      |
|         |        |     |       | 保険施設費 | 657    |
|         |        |     |       | 支出合計  | 26,623 |

## ⑤ 国民健康保険税の負担状況

世帯数 2,463 被保険者数 12,021

| 区分      | 収入額    | 一世帯当負担額 | 人口一人当負担額 |
|---------|--------|---------|----------|
| 国民健康保険税 | 10,078 | 4,092   | 838      |

## 事情書

政事情書を次のとおり公表いたします。

## ⑥ 公債の現在高

(6月30日現在)

| 目   | 的        | 未償還額       | 目     | 的         | 未償還額      |
|-----|----------|------------|-------|-----------|-----------|
| 教育債 | 現原中学校建築費 | 36,526     | 土木債   | 手賀臨時救農費   | 37,001    |
| "   | 玉造小学校 "  | 1,199,683  | "     | 立花 "      | 37,001    |
| "   | 玉川小学校 "  | 887,746    | "     | 新町道路改修事業費 | 2,012,846 |
| "   | 手賀小学校 "  | 731,084    | 庁舎新築  | 庁舎建設事業費   | 3,786,914 |
| "   | 浜小学校 "   | 1,744,756  | 公営住宅費 | 公営住宅事業費   | 873,949   |
| "   | 統合中学校 "  | 4,584,000  | ほてん債  | 市町村民税ほてん債 | 2,884,652 |
| "   | "        | 8,835,372  | "     | "         | 5,000,000 |
| "   | "        | 32,000,000 | 産業債   | 乳牛導入貸付資金  | 250,000   |
| "   | "        | 12,700,000 | 災害復旧費 | 災害復旧費     | 1,000,000 |

## 町債借入額

| 種類      | 区分 | 町債借入額      | 今期償還額     | 未償還額       |
|---------|----|------------|-----------|------------|
| 教育債     |    | 67,600,000 | 2,472,566 | 62,719,167 |
| 土木債     |    | 3,600,000  | 257,719   | 2,086,848  |
| 公営住宅債   |    | 1,000,000  | 45,600    | 873,949    |
| 庁舎建設債   |    | 4,500,000  | 183,062   | 3,786,914  |
| 町民税ほてん債 |    | 8,100,000  | 477,714   | 7,884,652  |
| 産業債     |    | 1,000,000  | 277,500   | 250,000    |
| 災害復旧債   |    | 1,000,000  | 0         | 1,000,000  |
| 計       |    | 86,800,000 | 3,714,161 | 78,601,530 |

## 今期借入額

| 種類    | 区分      | 目的 | 借入月日    | 金額         | 利率    | 償還期間      | 借入先   |
|-------|---------|----|---------|------------|-------|-----------|-------|
| 教育債   | 中学校建設債  |    | 41.3.31 | 12,700,000 | 年6分5厘 | 2年据置24年償還 | 郵政省   |
| 災害復旧債 | 災害復旧事業債 |    | 41.5.30 | 1,000,000  | "     | 10年償還     | 資金運用部 |

## ⑦ 機械器具及び基本財産

| 機械器具     | 基本財産            |
|----------|-----------------|
| 貨物自動車(大) | 町基本財産           |
| (小)      | 344 千円 常銀玉造支店預金 |
| 乗用車      | 国保預託金証券         |
| 消防自動車    | 620 千円 役場保管     |
| 農業用トラクター | 750 千円          |
| 高速噴霧機    | 750 千円          |

## ⑧ 町有財産の現況

| 土地   | 家屋        |
|------|-----------|
| 区分   | 面積        |
| 学校用地 | 1,607,800 |
| 山林   | 1,335     |
| 原野   | 30,424    |
| 役場敷地 | 5,547     |
| その他  | 39,857    |
| 区分   | 面積        |
| 役場   | 1,164.77  |
| 公民館  | 747.73    |
| 学校   | 12,801.50 |
| 町営住宅 | 595.04    |
| 旧中学校 | 1,023.00  |
| その他  | 1,378.22  |

## 商工会欄

郡最低賃金の改訂

橋川幾次郎、井川重松、石橋正男  
井川正己 理事 笠台光雄

行方郡最低賃金協議会が八月二二日、潮来町下町会館で開催され

鉢田労働基準監督署長の臨席を得て、昭和四

基準に基づいて審議し、その結果

従来の四〇〇円を四六〇円に改訂

することを満場一致で可決しました。

なお、新役員選任の結果、当会

の関係役員は、次のとおりです。

本部役員

副会長 原 松男

理 事 橋詰芳雄

## 郵便受箱と表札

郵便受箱及び表札の掲出については、既に町内の皆様のご協力をいただき、相当整備されました。全体としては、まだ低調な状況です。

## 定形郵便物の条件

郵便を利用するときは、なるべく定形郵便物になるような形にしてお出しください。料金の点でも割安に、しかも他の郵便物より優先して処理することになっていました。

では、どのようなものが定形郵便物になるのでしょうか。

定形郵便物とは、次の条件を備えています。

(1) 長さが14~23・5センチメートル

(2) 受取人の住所、氏名

(3) 送達上、郵便局に必要な注意事項

(4) 開封上の注意事項

(5) 付目的を示す五字以内の文字

(6) 記載できません。

(7) 開封上の注意事項

(8) 送達上、郵便局に必要な注意事項

(9) 付目的を示す五字以内の文字

(10) 記載できません。

(11) 付目的を示す五字以内の文字

(12) 記載できません。

(13) 付目的を示す五字以内の文字

(14) 記載できません。

(15) 付目的を示す五字以内の文字

(16) 記載できません。

(17) 付目的を示す五字以内の文字

(18) 記載できません。

(19) 付目的を示す五字以内の文字

(20) 記載できません。

(21) 付目的を示す五字以内の文字

(22) 記載できません。

(23) 付目的を示す五字以内の文字

(24) 記載できません。

(25) 付目的を示す五字以内の文字

(26) 記載できません。

(27) 記載できません。

(28) 記載できません。

(29) 記載できません。

(30) 記載できません。

(31) 記載できません。

(32) 記載できません。

(33) 記載できません。

(34) 記載できません。

(35) 記載できません。

(36) 記載できません。

(37) 記載できません。

(38) 記載できません。

(39) 記載できません。

(40) 記載できません。

(41) 記載できません。

(42) 記載できません。

(43) 記載できません。

(44) 記載できません。

(45) 記載できません。

(46) 記載できません。

(47) 記載できません。

(48) 記載できません。

(49) 記載できません。

(50) 記載できません。

(51) 記載できません。

(52) 記載できません。

(53) 記載できません。

(54) 記載できません。

(55) 記載できません。

(56) 記載できません。

(57) 記載できません。

(58) 記載できません。

(59) 記載できません。

(60) 記載できません。

(61) 記載できません。

(62) 記載できません。

(63) 記載できません。

(64) 記載できません。

(65) 記載できません。

(66) 記載できません。

(67) 記載できません。

(68) 記載できません。

(69) 記載できません。

(70) 記載できません。

(71) 記載できません。

(72) 記載できません。

(73) 記載できません。

(74) 記載できません。

(75) 記載できません。

(76) 記載できません。

(77) 記載できません。

(78) 記載できません。

(79) 記載できません。

(80) 記載できません。

(81) 記載できません。

(82) 記載できません。

(83) 記載できません。

(84) 記載できません。

(85) 記載できません。

(86) 記載できません。

(87) 記載できません。

(88) 記載できません。

(89) 記載できません。

(90) 記載できません。

(91) 記載できません。

(92) 記載できません。

(93) 記載できません。

(94) 記載できません。

(95) 記載できません。

(96) 記載できません。

(97) 記載できません。

(98) 記載できません。

(99) 記載できません。

(100) 記載できません。

(101) 記載できません。

(102) 記載できません。

(103) 記載できません。

(104) 記載できません。

(105) 記載できません。

(106) 記載できません。

(107) 記載できません。

(108) 記載できません。

(109) 記載できません。

(110) 記載できません。

(111) 記載できません。

(112) 記載できません。

(113) 記載できません。

(114) 記載できません。

(115) 記載できません。

(116) 記載できません。

(117) 記載できません。

(118) 記載できません。

(119) 記載できません。

(120) 記載できません。

(121) 記載できません。

(122) 記載できません。

(123) 記載できません。

(124) 記載できません。

(125) 記載できません。

(126) 記載できません。

(127) 記載できません。

(128) 記載できません。

(129) 記載できません。

(130) 記載できません。

(131) 記載できません。

(132) 記載できません。

(133) 記載できません。

(134) 記載できません。

(135) 記載できません。

(136) 記載できません。

(137) 記載できません。

(138) 記載できません。

(139) 記載できません。

(140) 記載できません。

(141) 記載できません。

(142) 記載できません。

(143) 記載できません。

(144) 記載できません。

(145) 記載できません。

(146) 記載できません。

(147) 記載できません。

(148) 記載できません。

(149) 記載できません。

(150) 記載できません。

(151) 記載できません。

(152) 記載できません。

(153) 記載できません。

(154) 記載できません。

(155) 記載できません。

(156) 記載できません。

(157) 記載できません。

(158) 記載できません。

(159) 記載できません。

(160) 記載できません。

(161) 記載できません。

(162) 記載できません。

(163) 記載できません。

(164) 記載できません。

(165) 記載できません。

(166) 記載できません。

(167) 記載できません。

(168) 記載できません。

(169) 記載できません。

(170) 記載できません。

(171) 記載できません。

(172) 記載できません。

(173) 記載できません。

(174) 記載できません。

(175) 記載できません。

(176) 記載できません。

(177) 記載できません。

(178) 記載できません。

(179) 記載できません。

(180) 記載できません。

(181) 記載できません。

(182) 記載できません。

(183) 記載できません。

(184) 記載できません。

(185) 記載できません。

(186) 記載できません。

(187) 記載できません。

(188) 記載できません。

(189) 記載できません。

(190) 記載できません。

(191) 記載できません。

(192) 記載できません。

(193) 記載できません。

(194) 記載できません。

(195) 記載できません。

(196) 記載できません。

(197) 記載できません。

(198) 記載できません。

(199) 記載できません。

(200) 記載できません。

(201) 記載できません。

(202) 記載できません。

(203) 記載できません。

(204) 記載できません。

(205) 記載できません。

(206) 記載できません。

(207) 記載できません。

(208) 記載できません。

(209) 記載できません。

(210) 記載できません。

(211) 記載できません。

(212) 記載できません。

(213) 記載できません。

(214) 記載できません。

(215) 記載できません。

(216) 記載できません。

(217) 記載できません。

(218) 記載できません。

(219) 記載できません。

(220) 記載できません。

(221) 記載できません。

(222) 記載できません。

(223) 記載できません。

(224) 記載できません。

(225) 記載できません。

(226) 記載できません。

(227) 記載できません。

(228) 記載できません。

(229) 記載できません。

(230) 記載できません。

(231) 記載できません。

(232) 記載できません。

(233) 記載できません。

(234) 記載できません。

(235) 記載できません。

(236) 記載できません。

(237) 記載できません。

(238) 記載できません。

(239) 記載できません。

(240) 記載できません。

(241) 記載できません。

(242) 記載できません。

(243) 記載できません。

(244) 記載できません。

(245) 記載できません。

(246) 記載できません。

(247) 記載できません。

(248) 記載できません。

(249) 記載できません。

(250) 記載できません。

(251) 記載できません。

(252) 記載できません。

(253) 記載できません。

(254) 記載できません。

(255) 記載できません。

(256) 記載できません。

(257) 記載できません。

(258) 記載できません。

(259) 記載できません。

(260) 記載できません。

(261) 記載できません。

(262) 記載できません。

(263) 記載できません。

(264) 記載できません。